

AIの利活用

近年の人工知能（AI）の進化は実に目覚ましい。今や囲碁・将棋では時の名人でさえ、AIにまったく勝てないという。医療の現場でもいかにAIを活用するかがホットなトピックである。内視鏡、放射線や病理など画像デジタルデータがあれば、それを教師データとして読み込ませ、診断の補助とする試みは既に実用段階にきている。昨年、学術集会を主催した某教授は英文の招聘状やスピーチ原稿の作文の多くをAIにやらせたところ、受け取り手の特性や文章の趣旨など、いろいろ細かい因子について指示・入力するとそれに沿った文章が一瞬で送られてきて、何度か校正を繰り返せば、自力ではとても実現困難なハイレベルのものが出来上がるとのこと。コストや時間の点で利用しない手はないと力説していた。

私は最近、ある著名なジャーナルで論文査読を行ったのだが、その査読に関するアンケート依頼がきたので、興味本位で回答してみた。すると、今回の査読で使用したAIアプリの名前は何かという質問があり、選択肢として示されたアプリの種類が20個以上と多岐にわたっていたのにも驚いたが、「使用しなかった」という選択肢が含まれていなかったのには唖然とした。AIの使用目的を問う質問もあり、剽窃の可能性や引用文献の妥当性をチェックするというだけでなく、内容そのものをAIに評価させるのが既に当たり前になってきているのかもしれない。その査読からさほどたたないうちに外科系英文誌の編集会議に参加した際も“AI as a reviewer”という議題が含まれ、peer reviewの効率性を向上させるためにAIを活用できるのではないかという検討が行われているようだ。一方でAIは既知のデータや知見を基に判断するがゆえに、常識を覆すような画期的な発見の意義は評価できないのではという疑念も提示されていた。著作権の侵害の問題もはらんでおり、なかなか難しい。年明けに某海外研究機関からgrantの採否に関する評価を依頼されたが、マニュアルを見ると、AIの使用は禁止と明記されていた。ちなみに、論文の原稿や図表作成にAIを利用したら、どのAIをどのように使ったのかをmethodsに書くことが求められるようになるらしい。今後はAIの特性を理解し、どの場面で使うべきか事前に十分検討したうえで、AIを利用することが求められるということなのかもしれない。

以前から私の教室では抄読会は行わないが、若手医局員を中心に査読の下請けをやってもらっている。査読結果に私の意見を返すことで、英文論文を速く正確かつ批判的に読む訓練の意味合いをもたせているつもりだ。多少苦勞して時間を費やしても、自分で調べ頭を使って悩むプロセス自体が重要と私は信じているからだが、そこにAIが使われるとどうなるだろうか。査読という作業の効率性は格段に上がるだろうが、長期的に見て、その人のためになるとは思えない。AIの利活用やその背景に透けて見える効率性の追求も善し悪しだと思うのだが、私の考え方は時代錯誤なのだろうか。

（長谷川 潔）

顧問 森岡恭彦 武藤徹一郎 今村正之 山崎洋次 幕内雅敏

名川弘一 亀岡信悟 國土典宏 幸田圭史 佐野 武

編集 長谷川 潔 船橋公彦 山下裕玄

臨床雑誌 外科 第86巻 第4号（4月号） 2024年4月1日発行（1084号）

編集兼発行者 東京都文京区本郷三丁目42番6号 小 立 健 太

印刷所 東京都千代田区飯田橋二丁目15番5号 日経印刷株式会社

発行所 ☎ 113-8410 東京都文京区本郷三丁目42-6（営業）TEL 03-3811-7239：振替口座 00120-1-149 番
株式会社 南江堂 （編集）TEL 03-3811-7619 FAX 03-3811-8660 <https://www.nankodo.co.jp/>

・本誌に掲載する著作物の複製権、翻訳・翻案権、上映権、譲渡権、公衆送信権（送信可能化権を含む）、貸与権、二次的著作物の利用に関する原著者の権利は、株式会社南江堂が保有します。

・**JCOPY**＜出版者著作権管理機構 委託出版物＞

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構（電話 03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, e-mail: info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。

広告申込所：☎ 113-0033 東京都文京区本郷5丁目24番6号本郷大原ビル6階 文京メディカル TEL 03-3817-8036